

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成27年10月8日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 伊藤裕一君
- 5番 長田麻美君
- 6番 山本伸子君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 守屋常雄君
- 13番 市川圭一君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 石原幸雄君
- 16番 遠藤憲子君
- 17番 鈴木かずみ君
- 18番 利根川英雄君
- 19番 山越守君
- 20番 板倉香君
- 21番 柳井哲也君
- 22番 中根利兵衛君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	植 田 典 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
人 事 部 長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	八 島 敏 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	大和田 伸 一 君
農業委員会 事務局長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 行政経営課長	飯 野 喜 行 君
人事部次長兼 人事課長	小 川 茂 生 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市 民 部 次 長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成27年第3回牛久市議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	10月8日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○議席の一部変更 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議員派遣の件 ○議案上程 (58号～70号、認定1号) ○提案者説明 ○決算特別委員会設置の件 ○議案上程 (71号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○議案上程 (諮問14号、諮問15号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○議員提出議案上程 (11号) ○提案者説明 ○決議案上程 (9号) ○提案者説明 ○意見書案上程 (5号) ○提案者説明 ○稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙

				○休会の件 ○散会
第2日	10月9日	金	休会	議案調査
第3日	10月10日	土	休会	
第4日	10月11日	日	休会	
第5日	10月12日	月	休会	
第6日	10月13日	火	午前10時	○開議 ○一般質問 ○延会
第7日	10月14日	水	午前10時	○開議 ○一般質問 ○延会
第8日	10月15日	木	午前10時	○開議 ○一般質問 ○散会
第9日	10月16日	金	午前10時	○開議 ○議案上程（58号～70号、認定1号） ○議員提出議案上程（11号） ○決議案上程（9号） ○意見書案上程（5号） ○質疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散会
第10日	10月17日	土	休会	

第11日	10月18日	日	休	会	
第12日	10月19日	月	休	会	○決算特別委員会
第13日	10月20日	火	休	会	議事調査
第14日	10月21日	水	休	会	○決算特別委員会
第15日	10月22日	木	休	会	○決算特別委員会
第16日	10月23日	金	休	会	○総務常任委員会
第17日	10月24日	土	休	会	
第18日	10月25日	日	休	会	
第19日	10月26日	月	休	会	○教育民生常任委員会
第20日	10月27日	火	休	会	○産業建設常任委員会
第21日	10月28日	水	休	会	議事整理

第22日	10月29日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議案上程 (58号～70号、認定1号) ○議員提出議案上程 (11号) ○決議案上程 (9号) ○意見書案上程 (5号) ○請願上程 (5号～6号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会
------	--------	---	-------	---

平成27年第3回牛久市議会定例会

議事日程第1号

平成27年10月8日(木)午前10時開会

- 日程第 1. 議席の一部変更について
- 日程第 2. 会議録署名議員の指名
- 日程第 3. 会期の決定
- 日程第 4. 議員派遣の件
- 日程第 5. 議案第58号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第59号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第60号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第61号 牛久市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第62号 平成27年度牛久市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第10. 議案第63号 平成27年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11. 議案第64号 平成27年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12. 議案第65号 平成27年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13. 議案第66号 土地取得について
- 日程第14. 議案第67号 土地取得について
- 日程第15. 議案第68号 工事請負契約の締結について
- 日程第16. 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 日程第17. 議案第70号 工事請負契約の締結について
- 日程第18. 認定第 1号 平成26年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19. 決算特別委員会の設置について
- 日程第20. 議案第71号 牛久市副市長の選任について
- 日程第21. 諮問第14号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第22. 諮問第15号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第23. 議員提出議案第11号 牛久市土地開発基金条例を廃止する条例について
- 日程第24. 決議案第9号 「小坂城址土地購入」の調査に関する決議について
- 日程第25. 意見書案第5号 教育予算の拡充を求める意見書

日程第26. 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙について

日程第27. 休会の件

午前10時00分開会

○議長（市川圭一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第3回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

議席の一部変更について

○議長（市川圭一君） 議員の所属会派加入のために変更するものであります。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

甲斐徳之助君を10番、池辺己実夫君を11番、守屋常雄君を12番にそれぞれ変更いたします。

変更した議席はお手元に配付の議席表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名

○議長（市川圭一君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番杉森弘之君、8番須藤京子君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第58号ないし議案第71号の14件、及び認定第1号の1件、諮問第14号及び諮問第15号の2件、議員提出議案第11号の1件、決議案第9号の1件、意見書案第5号の1件、請願第5号及び請願第6号の2件、陳情第4号の1件であります。

なお、今期定例会において、本日までに受理した請願はお手元に配付のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから報告いたします。

また、陳情第4号の1件につきましては、内容を十分検討の上考慮されますよう、お願いいたします。

次に、補欠委員が生じておりました教育民生常任委員会、広報常任委員会、交通体系整備促進調査特別委員会の委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、教育民生常任委員会委員、広報常任委員会委員には、お手元に配付されたように、甲斐徳之助君を指名いたしました。また、交通体系整備促進調査特別委員会委員には、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付されたように、板倉 香君を指名いたしました。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により、報告第12号ないし報告第14号の3件の専決処分について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定により、報告第15号、牛久市新型インフルエンザ等対策行動計画について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第16号、健全化判断比率等の報告について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、会議規則第166条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○議長（市川圭一君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月29日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から10月29日までの22日間と決定いたしました。

次に、日程第4、議員派遣の件を議題といたします。



議員派遣の件

○議長（市川圭一君） お諮りいたします。本件については、お手元の資料のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第58号ないし日程第17、議案第70号及び日程第18、認定第1号の14件を一括議題といたします。



議案第58号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第59号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について

議案第60号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第61号 牛久市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例について

議案第62号 平成27年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第63号 平成27年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第64号 平成27年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成27年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第66号 土地取得について

議案第67号 土地取得について

議案第68号 工事請負契約の締結について

議案第69号 工事請負契約の締結について

議案第70号 工事請負契約の締結について

認定第1号 平成26年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） おはようございます。本日、平成27年第3回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げます。

本題に入ります前に、さきの台風18号により、常総市・つくばみらい市を初めとする多くの地域で被害に遭われた方々に対し、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、今後におきま

しても、牛久市としてでき得る限りの支援策を実施することを表明したいと思います。

本定例会は、私が牛久市長に就任いたしまして最初の議会でもありますので、本議会に上程いたします議案の説明に先立ちまして、今後4年間の市政運営に係る所信の一端を申し述べさせていただきます、市議会議員各位、そして市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私は、去る9月13日に執行されました牛久市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から御支援を賜り、牛久市長に就任させていただきました。想像を超える重圧と緊張の中で身が引き締まる思いであります、大任を与えてくださった市民及び市議会議員各位の御期待に応えるべく、市政の遂行に全力を傾ける決意であります。

私は、今回の選挙を通して、「笑顔のまち牛久」をつくるため、市民との対話による、市民の視点に立った自治体経営を基本理念として、ずっと訴えてまいりました。そして、牛久市内をくまなく歩き、大勢の方々と出会い、さまざまな御意見を伺うという、貴重な体験をさせていただきました。改めて、対話の必要性とその重要性を再認識した次第であります。これからも、この経験をもとに、現場を重視し、それぞれの地域のさまざまなお立場の方々の御意見を参考に、市政に反映させ、真の意味での「市民との協働によるまちづくり」を推進してまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

私が、今一番大切にしている言葉があります。それは、「1人で見る夢は、夢でしかない。皆で見る夢は、現実となる」であります。これは、あの有名なジョン・レノンの奥様であるオノ・ヨーコさんの言葉であります。私は、この言葉を、牛久市の明るい未来と永続的な発展の礎として、市議会の皆様を初め、多くの市民の皆様と共有したいと考えております。

現在、イギリスでは、ラグビー・ワールドカップが開催されておりますが、「桜のジャージ」を着た日本代表が、優勝候補の一角である南アフリカを破り、世界に衝撃と感動を与えました。そのラグビーには、試合終了と同時に、敵・味方の区別がなくなり、お互いの健闘をたたえ合う、いわゆる「ノーサイドの精神」というものがございます。

私は、市を二分するような激しい選挙戦を戦い終えた、まさに今が「ノーサイド」のときだと考えております。敵・味方の区別なく牛久市発展のため、ともに手を携え、チーム牛久として、同じ夢に向かって心を合わせ、スクラムを組み、ともに汗を流し、全員参加・全員攻撃でトライを重ねてまいりたいと考えております。市議会議員の皆様を初め、多くの市民の皆様へ御理解と御協力をお願いする次第であります。

まず、安心安全のまちづくりにつきましては、私が市長に就任した10月3日のその日に、「関東・東北豪雨」の被災地である常総市を視察してまいりました。鬼怒川決壊の爪跡を目の当たりにし、自然の恐ろしさと、防災・減災対策の必要性を改めて認識したところでございま

す。

近年、想定を超えた激しい自然災害が、頻繁に起こるようになってきています。そのような中であって、安全・安心のまち牛久をどのようにつくっていくのか、自然災害の脅威から市民の命をいかに守ることができるのか、いま一度、しっかりと見直していきたいと思います。

次に、今後の市役所のあり方についてであります。最も重要なことは、行政におけるコンプライアンス（法令遵守）の徹底であります。そのことによって、市民と行政の信頼関係が構築されるとともに、職員相互の信頼関係も構築され、市役所全体の組織力が市民の皆様のために発揮されると信じております。

次に、市民の多岐にわたる要望・要求に対し、的確にお応えし、牛久市を夢のある、心が通う、元気なまちにしていくためには、市民一人一人の声を大切に、施策に反映していくとともに、大局的には将来を見通した計画的な事業手法のもと、本市が目指す将来像である「笑顔があふれ、やすらぎのあるまち、うしく」の根幹である、「牛久市第3次総合計画」を基調とし、後期基本計画の見直しに合わせ、私の政策を盛り込み、効率的・効果的な市政運営に努めてまいりたいと考えております。

さらに、市民と第一線で向き合う市職員やNPO法人等が、最大限、力を発揮できる環境を整えることも必須の条件と考えます。

私は、どのような職場にも共通して言えることは、職場環境は、本来明るく見通しのよいものでなければならないと考えております。なぜならば、暗い職場環境には、いい発想は生まれません。さらに、前を向いてひたすら努力する気も湧いてきません。人に優しく接する豊かな感情も生まれません。少数の人間をもって、最大の事業効果を発揮させるためには、その事業に携わる人間の能力を最大限引き出す環境づくりが、必須の要件と考えます。

私は、この環境づくりから始めようと思っています。さらに、危機的状況までに減少した正職員の数を、必要最小限ではありますが、段階的に計画的に順次採用し、将来の牛久市を担う人材を育成したいと考えております。

次に、私はこれまで、幾度も市民参加について触れてまいりました。市民参加の要諦は、情報であると考えます。豊富な情報を、市議会を初め市民と共有することで、さまざまなアイデアや提言が生まれ、多くの人が参画し納得できる、すばらしいまちづくりができると確信しております。そのためには、情報公開が必然であると考えます。私は法令・例規の許す限り徹底した情報公開に努めてまいります。

それでは、笑顔のまち牛久をつくる12の公約につきまして所見を述べさせていただきたいと思いますが、一般質問におきましても、私の公約について御質問を受けておりますので、主なものについて、私の考えを述べさせていただきます。

まず、ひたち野うしく地区への中学校建設でございますが、ひたち野うしく地区での今後見込まれる中学生生徒数の増加に対しましては、これまで市が唱えてきた下根中学校増築により対応する方針を一旦白紙に戻し、ひたち野うしく地区への中学校新設により対応していく考えであります。

その理由としては、1つ目には、現在の下根中学校がこれ以上マンモス化することは避けるべきであること、2つ目には、そこに住まわれた住民の皆さんが既に計画なされた中学校新設を見越して住まわれていること、3つ目には、学校建設はひたち野うしく地区の街の活性化にもつながり、このことによりさらに人口が伸びる要素にもなると考えられることでもあります。

新設校の建設費用につきましては、財政的負担を必要最小限にとどめるとともに、市全体での事業の取捨選択の中で、人づくりの視点において重点的に財源の配分を考えてまいります。

生徒数のピークが訪れた後、減少に転じることは想定するところではありますが、そうならないよう2世代3世代が住めるまちづくりを考えるとともに、高齢者を対象とした施設など、中学校校舎の他の施設への転用を見越した設計を行い、将来に備えていきたいと考えております。また、建設に当たりましては、できる限り早い時期での着工を目指していく考えであります。

次に、空き家バンク制度等の空き家対策の実施についてであります。牛久市では、現在でも新築住宅はふえているものの、市内では、旧市街地等の早い時期に開発や区画整理が進んだ地区においては、空き家の問題が起きております。

このような状況の中、適切な管理が行われていない空き家に対する措置や空き家等の活用を促進するための施策として、平成26年1月27日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、国による基本指針の策定や自治体における空き家等対策計画の作成など、空き家に関する施策を総合的に推進することで地域での振興策に寄与することを目的としております。今後、空き家対策を積極的に進めるためにも、賃貸あっせん業務の需要と供給の専門的なノウハウを持つ宅建業協会との連携による空き家バンクを開設し、空き家所有者と借り手・買い手の橋渡しを行うことで、世代が循環するまちづくりを考えております。また、空き家の改装費の一時立てかえ等の補助制度等、先進的な支援策を検討し、定住促進を進めてまいります。

国土交通省は、2016年度の税制改正要望で、空き家になりそうな住宅を、相続後一定期間内に改修または処分して申告すると、費用の一部が所得税から控除されるという税制措置を盛り込んでいるという情報も聞いておりますので、この制度の活用も視野に入れ、検討してまいります。

これらを組み合わせ、行政・企業・市民が連携して、空き家の適正管理から有効活用までの一体的な仕組みづくりを推進していく所存であります。

次に、2期8年を目指し、政策を実行してまいることではありますが、それぞれの政策につきましては、課題解決のための調査研究や計画の立案等を行うための各部を超えたプロジェクトチームを立ち上げ、スピード感を持った市政運営を最大目標として実行してまいります。

私の基本理念は、幾度も申し上げましたが、「対話」による「市民の視点」に立った「自治体運営」であり、市民のさまざまな課題に対して、市民の皆様と徹底的に討論し、一つ一つ市民の皆様の立場に立ち、解決していきたいと考えております。

今後、公約として掲げております項目につきましては、これから予定されております平成28年度当初予算編成の過程や庁内各部が所管する数多くの計画に、具体的な施策、事業として盛り込み、優先順位を明確にしながらか早急に取り組んでまいりたいと考えております。

日本は今、さまざまな政策課題に直面しております。牛久市もその例外ではありません。私は、これらの課題にもスピード感を持って対応し、牛久市役所も新たなスタートを切ったと、市民の皆様にご実感いただけるよう、市議会議員の皆様を初め、8万4,000市民、そして市職員とともに一丸となって知恵を出し合い、チーム牛久として総力を結集し、新しい牛久市を築いてまいる所存であります。

くしくも来年、我が牛久市は、市制施行30周年の節目の年を迎えます。この大切な時期に市政のかじ取りを担うこととなる責任の重大さを痛感するとともに、市民の皆様と協働し、市民目線を忘れることなく、住みよい郷土づくりに取り組んでまいりますので、議員各位、並びに市民の皆様におかれましては、今後の市政運営に対し、絶大なる御理解と御協力を心からお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。

それでは、ただいまから本定例会に提出いたしました議案につきまして、御説明いたします。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の改正、補正予算、土地取得、工事請負契約の締結、人事案件、決算の認定など、全部で16件であります。

平成26年度決算の状況につきましては、先般の市議会議員全員協議会におきまして、るる御説明申し上げたところでございますが、平成26年度決算額は、平成25年度に比べ、歳入歳出ともに減少しております。これは、平成25年度決算には、安倍政権下における緊急経済対策に伴い前倒しで実施した岡田小学校体育館改築工事や、牛久駅東口ロータリー改修などの事業が含まれており、平成25年度の決算が一時的に増加したことによるものであります。

また、公債費につきましては、残高を前年度比約2億円削減し308億円、財政調整基金・減債基金残高は、前年度比3億円増の28億円としております。

牛久市では、これまでも公債費残高の抑制に取り組んできており、平成26年度も同様に減少を維持することができております。

今後については、今、市民の皆様にとって本当に必要なサービスは何かということを一から

検証し直し、行政サービスが決して一部に偏ることなく、必要なところに必要なサービスが行き届くように、市政運営のかじ取りを行ってまいりたいと考えております。

今定例会に上程いたします補正予算につきましては、就任後間もない補正予算であり、緊急性があり、直ちに予算化が必要であるもの、また、これまでの牛久市の政策的な取り組みのうち本当に継続する必要があると見込まれるものについて補正予算を計上しておりますことを御理解いただきたいと存じます。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第58号は、牛久市特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、消費生活相談員の報酬額を改正するとともに、消費生活主任相談員の報酬額を定めるものであります。

議案第59号は、牛久市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方税法の改正に伴う、市たばこ税の特例税率を、経過措置を講じた上で廃止する改正、引用条項の整理を行う改正、及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、個人番号及び法人番号を記載する項目を追加する改正を行うものであります。

議案第60号は、牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、通知カード、及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳カードの交付が行われなくなることにより、住民基本台帳カードの交付、及び再交付手数料の規定を削除するものであります。

議案第61号は、牛久市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、牛久市健康づくり推進協議会を組織する団体の一部に名称変更が生じたため、改正するものであります。

議案第62号は、平成27年度牛久市一般会計補正予算（第4号）でありまして、既定の予算額に12億8,511万8,000円を追加し、予算の総額を260億3,283万5,000円とするもので、歳入歳出予算、継続費及び繰越明許費について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものとしていたしまして、地方交付税につきましては、普通交付税を増額計上するものであります。これは普通交付税額の算定に当たって、今年度から新たに人口減少等特別対策事業費が創設されたこと及び高齢化に伴い財政需要額が増額したことに伴う交付決定額の増額によるものであります。

国庫支出金のうち、国庫負担金につきましては、教育費国庫負担金において、新制度に移行した私立幼稚園に対する運営費負担金等の増額を行うものであります。

県支出金のうち、県負担金につきましては、国庫支出金同様、私立幼稚園の運営費負担金の増額に伴う教育費県負担金の増額等であります。

県補助金につきましては、民生費県補助金において、牛久第二小学校に、社会福祉協議会が運営する保育園を整備することに伴う安心こども支援事業費補助金等の増額、農林水産業費県補助金において、県の制度であります畜産競争力強化対策整備事業等に対する補助金の計上であります。

繰越金につきましては、昨年度実質収支額のうち、今年度当初予算計上額を除いた、約7億1,000万円を計上するものであります。

また、基金繰入金につきましては、今補正予算を調製した結果、歳入超過となったことから、基金繰入金の財政調整基金繰入金に約1億3,000万円を積み戻しするものであります。

歳出の主なものとして、総務費のうち、総務管理費は、本庁舎のLED化工事費の計上及び財政調整基金への積立金の計上であります。財政調整基金への積立金につきましては、地方財政法第7条の規定により、平成26年度の実質収支額の約2分の1に当たる額を財政調整基金へ積み立てるものであります。

民生費のうち、児童福祉費につきましては、牛久第二小学校に社会福祉協議会が運営する保育園を整備するための建設費補助金、及び当該工事は、社会福祉協議会から牛久市に工事が受託されることにより、受託工事費等を計上するものであります。

このほか、土木費の都市計画費では、市内公園への防犯カメラ設置工事費、教育費の幼稚園費では、私立幼稚園の運営費負担金を計上しております。

第2表の継続費補正は、既に継続費を設定している「牛久運動公園野球場を改造する」事業の総額及び年割額を追加するものであります。

第3表の繰越明許費は、「民間保育園の建設を支援する」事業について、年度内に事業の完了ができない見込みから、歳出補正とあわせて繰越明許費を設定するものであります。

議案第63号は、平成27年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に8,300万円を追加し、予算の総額を24億8,858万4,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

内容につきましては、前年度の実質収支額の確定に伴う繰越金の減額、及び歳出において第8岡見地区内の公共下水道未整備地域に汚水管渠を布設するための事業費の計上であり、その財源として、国庫補助金及び一般会計繰入金を計上するものであります。

議案第64号は、平成27年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）でありまし

て、既定の予算額に141万6,000円を追加し、予算の総額を2,541万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

内容につきましては、青果市場運営費の増額を行うものであり、その財源として青果市場財政調整基金からの繰り入れを行うものであります。

議案第65号は、平成27年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に4億6,908万3,000円を追加し、予算の総額を50億4,608万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

内容につきましては、一般職非常勤職員報酬の増額、及び前年度の決算に伴う精算を行うものであり、実質収支額を前年度繰越金として歳入計上し、歳出に介護給付費準備基金への積み立て、及び国・県等への返還を行うものであります。

議案第66号及び議案第67号は、土地取得についてであります。

議案第66号は、牛久運動公園敷地の賃貸人から、賃借人である牛久市に対し売却の申し出があったため、借地している土地の一部を取得するものであります。

議案第67号は、牛久運動公園の駐車場を拡張整備するため、用地を取得するものであります。

議案第68号から議案第70号までは、工事請負契約の締結についてであります。

議案第68号は、柏田第一雨水幹線管渠布設工事について、工事請負契約を締結するもので、牛久市南2丁目地内から栄町5丁目地内に、内径2.2メートルの雨水管を565メートル整備し、集水面積47.64ヘクタールの雨水幹線とするもので、去る9月4日に一般競争入札を行い、キムラ・菊水サトー特定建設工事共同企業体が、5億9,940万円で落札したものであります。

議案第69号は、田宮地区雨水管渠布設工事について、工事請負契約を締結するもので、牛久市田宮町地内・田宮区民会館に隣接する道路内において、柏田川を流末とする雨水管渠の整備として、内径1.42メートルの雨水管を112メートル整備するもので、去る9月4日に一般競争入札を行い、樋口・ミーサン特定建設共同企業体が、1億5,336万円で落札したものであります。

議案第70号は、稼働開始から16年を経過している牛久クリーンセンターのごみ焼却施設について、機器の老朽化が進んでいることから、ごみ焼却施設の延命を図るため、当施設の施工業者である三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社と、平成31年度まで5年間の継続費による20億8,440万円で工事請負契約を締結するものであります。

認定第1号は、平成26年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてであります。

各決算は、議決されました予算を地方自治法の本旨に基づき執行したもので、関係書類は全

て監査委員の審査に付してありますので、審査意見書を添付して、議会の承認を求めるものであります。決算の内容につきましては、決算書及び決算認定附属資料により御理解を賜りたいと存じます。

以上が、条例の改正、一般会計及び特別会計の補正予算等の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第19、決算特別委員会の設置について。



決算特別委員会の設置について

○議長（市川圭一君） お諮りいたします。

今期定例会に上程されております認定第1号を審査するため、委員会条例第6条の規定により、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において2番秋山 泉議員、4番伊藤裕一議員、5番長田麻美議員、6番山本伸子議員、7番杉森弘之議員、10番甲斐徳之助議員、11番池辺己実夫議員、16番遠藤憲子議員、17番鈴木かずみ議員、19番山越 守議員、20番板倉 香議員、以上11名の議員を指名し選任します。

なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により、議長において決算特別委員会を本日本会議終了後直ちに招集しますので、委員は議員会議室に御参集ください。

決算特別委員会委員

委員	秋 山 泉	委員	伊 藤 裕 一
委員	長 田 麻 美	委員	山 本 伸 子

委員	杉 森 弘 之	委員	甲 斐 徳之助
委員	池 辺 己実夫	委員	遠 藤 憲 子
委員	鈴 木 かずみ	委員	山 越 守
委員	板 倉 香		

次に、日程第20、議案第71号を議題といたします。



議案第71号 牛久市副市長の選任について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 議案第71号は、牛久市副市長の選任についてであります。

現在、不在となっております副市長であります。平成27年10月9日より、滝本昌司氏を選任しようとするものであります。

滝本氏は、長きにわたり牛久市の職員として職務に精励し、総務部長等の要職を歴任し、その行政手腕と円満高潔な人格は、高く評価されており、牛久市の行政責任者として適任であると確信し、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

なお、滝本氏の任期は、平成31年10月8日までとなっております。

何とぞ御同意をくださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第71号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で、議案第71号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第71号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第71号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） ほかに討論はありませんか。以上で討論を終結いたします。

これより、議案第71号について採決いたします。

議案第71号、牛久市副市長の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

ここで自席にて暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時47分開議

○議長（市川圭一君） 会議を再開します。

次に、日程第21、諮問第14号及び日程第22、諮問第15号の2件を一括議題といたします。

諮問第14号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第15号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 諮問第14号及び諮問第15号は、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めることについてであります。

本件は、現委員であります岩岡 正氏及び吉原英夫氏が、本年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き推薦しようとするものであります。

岩岡氏及び吉原氏は、識見、人格ともにすぐれ、また広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から人権擁護委員として適任者であると確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、諮問第14号及び諮問第15号の2件について、順次質疑を許します。

初めに、諮問第14号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で、諮問第14号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第15号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で、諮問第15号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第14号及び諮問第15号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よつて、諮問第14号及び諮問第15号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で討論を終結いたします。

これより、諮問第14号及び諮問第15号の2件について、順次採決いたします。

初めに、諮問第14号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よつて、本案は可とすることに決しました。

次に、諮問第15号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。
次に、日程第２３、議員提出議案第１１号についてを議題といたします。

議員提出議案第１１号 牛久市土地開発基金条例を廃止する条例について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。１５番石原幸雄君。

〔１５番石原幸雄君登壇〕

○１５番（石原幸雄君） 議員提出議案第１１号について、朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

牛久市土地開発基金条例を廃止する条例（案）。

公共用地の取得に際して、茨城県を初め県内３２市のうち、半数の１６の自治体が土地開発基金条例を廃止または凍結しているが、牛久市は特に前市長時代に土地開発基金を多用してきました。

一方、土地開発基金条例は、昨年９月の第３回定例市議会で一旦は廃止されたものの、前市長はこの議決に納得せず、同年１０月５日の日曜日に臨時市議会を開催して再議に付し復活させた。

しかしながら、総合計画に位置づけられていない事業が地域間競争を勝ち抜くための事業として急遽浮上し、土地開発基金で土地の買い取りが決定されるという仕組みは、たとえ土地建物取引等検討委員会や庁議で検討されるとしても、「事業計画なくして、土地の購入を優先している」との疑念を持たれる傾向が高く、実際に、平成１５年度から同２５年度までの期間に購入された２１１筆の土地のうち、事業化された土地は１３１筆であり、残りの８０筆のほとんどが未使用のまま放置されていると認識している。

加えて、現在の地方都市の地価の動向を踏まえれば、購入した土地について、事業化までにはかなりの時間を要する場合もあり、結果的に土地の評価損が生じることも考えられる。

したがって、「ムリ、ムラ、ムダ」のない市政運営を行うためにも、牛久市土地開発基金条例は廃止されてしかるべきと判断し、提案するものである。

以上であります。

○議長（市川圭一君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第２４、決議案第９号についてを議題といたします。

決議案第９号 「小坂城址土地購入」の調査に関する決議について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。9番黒木のぶ子君。

〔9番黒木のぶ子君登壇〕

○9番（黒木のぶ子君） 決議案第9号、「小坂城址土地購入」の調査に関する決議について、提案理由は次に述べるようなことであります。

平成26年11月21日に「小坂城址土地購入」に関する調査特別委員会が設置され、平成27年3月30日まで12回にわたり委員会が開催されました。しかし、最終的な報告を出せずに消滅いたしました。

市民からは「委員会を開催しながら、市民に報告がないのは税金の無駄遣いではないか」という声さえ上がっています。市民はいまだこの問題に納得していません。

議会として、土地購入に関して出されている疑問点や答弁等の事実関係の調査、税金の流れを明確にし、調査報告をまとめ、公表することが、議会で市民に対する負託に与えられた使命であると考え、それに応えるためにも、ぜひこの調査特別委員会の設置を決議し、委員会を設置することを求められております。

ぜひ議員各位の御賛同をお願いいたしまして、提案理由とさせていただきます。

○議長（市川圭一君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第25、意見書案第5号についてを議題といたします。



意見書案第5号 教育予算の拡充を求める意見書

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） 意見書案第5号、教育予算の拡充を求める意見書（案）について、意見書案の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。特に学級規模の少人数化は保護者などの意見募集でも小学1・2年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化を進めてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また、東日本大震災等において、学校施設の被害や子供たちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実施

されるよう、強く要望する。

記

1. きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

3. 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で、提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第26、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙を行います。



稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙について

○議長（市川圭一君） 本件につきましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の欠員に伴い、同組合規約第5条及び第6条の規定により、議員1名を選挙するものであります。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を求めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（市川圭一君） ただいまの出席議員は22名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（市川圭一君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（市川圭一君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じ、順次投票をお願いします。

それでは、点呼いたします。

○書記（中根敏美君） 1番藤田議員、2番秋山議員、3番尾野議員、4番伊藤議員、5番長

田議員、6番山本議員、7番杉森議員、8番須藤議員、9番黒木議員、10番甲斐議員、11番池辺議員、12番守屋議員、14番小松崎議員、15番石原議員、16番遠藤議員、17番鈴木議員、18番利根川議員、19番山越議員、20番板倉議員、21番柳井議員、22番中根議員、13番市川議員。

〔投票〕

○議長（市川圭一君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（市川圭一君） これより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に18番利根川英雄君、19番山越 守君をそれぞれ指名いたしますので、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（市川圭一君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 22票

有効投票 22票

無効投票 0

有効投票中

甲斐徳之助君 12票

長田麻美君 10票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、甲斐徳之助君が稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました甲斐徳之助君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、日程第27、休会の件を議題といたします。

○

休会の件

○議長（市川圭一君） あす9日から12日までの4日間は、休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、あす9日から12日までの4日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時10分散会